平成 24 年 1 月 30 日

各 位

東京都渋谷区南平台町 17-6
イー・キャッシュ株式会社
代表取締役社長 玉木 栄三郎
（コード番号：3840 東証マザーズ）
問合せ先 取締役事業執行部長 泉 大五郎
電話番号 03-6823-6011（代）

仮処分命令申立書受領のお知らせ

当社元取締役である赤尾伸悟氏、当社元監査役である鼓昭雄氏による当社に対する平成 24 年 1 月 20 日付の仮処分命令申立書を平成 24 年 1 月 27 日に東京地方裁判所より受領いたしました。

また、当社株主宮嶋淳氏による当社、当社取締役である中村晋一及び当社監査役である髙橋壮志に対する平成 24 年 1 月 20 日付の仮処分命令申立書を平成 24 年 1 月 27 日に東京地方裁判所より受領いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 当社元取締役赤尾伸吾氏及び当社元監査役鼓昭雄氏からの申立の趣旨

1. 債権者赤尾伸悟は、債務者の取締役の地位にあることを仮に定める。
2. 債権者鼓昭雄は、債務者の監査役の地位にあることを仮に定める。

II. 宮嶋淳氏からの申立の趣旨

1. 債務者イー・キャッシュ株式会社において、債務者中村晋一は取締役の、債務者髙橋壮志は監査役の、各職務をそれぞれ執行してはならない。
2. 債務者イー･キャッシュ株式会社は､上記各債務者に上記各職務を執行させてはならない。

III.申立理由の骨子

I.及びII.の骨子は、平成24年1月12日開催の臨時株主総会の招集手続が法令に違反しており、株主総会決議取消事由がある。

IV. 当社の意見

当社といたしましては、平成24年1月12日開催の臨時株主総会は適法に開催・決議されており、株主総会決議取消事由は存在しないものと考えておりますので、当該の申立理由は存在しないものと考えております。

なお、今後の対応につきましては、必要な開示事項が発生した場合にはお知らせいたします。

以 上